

お問い合わせ先

担当者	廃棄物減量推進課		担当： 小高		
連絡先	528-2802		内線 3640		
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性	主な 取組

令和5年 2月17日

“2月10日（金）環境美化センターリサイクル施設で火災が発生”  
 “昨年10月から、ごみ収集車の火災も相次いでいます”  
 ごみの分別排出への協力をお願いします



2月10日の13時ごろ、環境美化センター（大津市膳所上別保町785番1）リサイクル施設において、搬入後のごみをためておく『ピット』内で火災が発生し、当日に搬入された『燃やせないごみ』が処理できなくなる事態となりました。

今回の火災原因は、ガスが残っていたカセットボンベやスプレー缶、リチウムイオン電池等の小型充電式電池といった発火性や引火性のあるものが混入したためと考えられます。また、昨年10月から11月にかけて、市内において、作業中のごみ収集車の火災や発煙が、あわせて4件起きています。

施設や車両の火災はとても危険で、円滑なごみ処理の妨げになるほか、施設や設備等が重大な被害を受けることがあります。

市民の皆様には、一層の適正なごみの分別排出へのご協力とともに、改めて、次のことにご注意をお願いします。

- (1) カセットボンベ、スプレー缶は**使い切って**、“**かん**”の日に出して下さい
- (2) 使い捨てライターも**使い切って**、“**燃やせるごみ**”の日に出して下さい
- (3) 小型充電式電池（リチウムイオン電池等）は、最寄りの電気店など販売店にご相談し、回収箱（ボックス）へお入れ下さい

回収した携帯電話やスプレー缶



<大津市から加えてのお願い>

小型家電製品（ゲーム機、電話機、ポット、浄水器、ひげそり器、トースター、ミキサー、アイロン、ドライヤーなど）の電池やバッテリーは、ご自分で取り外せるものは、取り外してから出してください。取り外せない場合は販売店にご相談ください。